補助金調書

補助金名	福岡市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金				担当課（連絡先）	経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課（TEL 441-2171）
交　付　先	団体	福岡県中小企業振興センター			区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合）公募時期				
（公募の場合）応募要件						
（非公募の場合）非公募の理由	本事業は福岡県新型コロナウイルス感染症対応資金における利子補助事業と同様のスキームで福岡県と緊密に連携して実施する必要があるため、福岡県が公募により補助事業者として決定した団体を本市の補助事業者としている。					
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的及び補助対象事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対応資金にかかる制度融資を受けた中小企業者に対し、利子補給を実施し、中小企業の円滑な資金調達を支援すること。 【補助対象事業】 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費】 利子補給費及び管理・運営にかかる経費。 【算定方法・考え方】 補助対象経費に10分の10を乗じて得た額を上限とし、予算の範囲内で市長が決定し交付する。				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 本事業は福岡県と緊密に連携して実施している事業であり、福岡県新型コロナウイルス感染症対応資金における利子補助事業と同様のスキームである必要があるため。 再交付の配分基準・審査基準は、交付対象経費及び補助金の算定方法等に基づく					

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	295,000 千円	2,277,170 千円	3,505,961 千円	3,296,044 千円

前年度補助事業の主な実施概要	福岡市新型コロナウイルス感染症対応資金にかかる制度融資を受けた中小企業者に対し、福岡県中小企業振興センターから利子補給を実施。
補助金交付による効果	本補助金を交付することにより、市内中小企業者の円滑な資金調達に寄与することが期待できる。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。